

安倍晋三日本国総理大臣のケニア国賓訪問（８月２６日から２８日） に際しての日本国とケニア共和国の共同声明（仮訳）

1. 安倍晋三日本国総理大臣は、ウフル・ケニヤッタ・ケニア共和国大統領の招待により、２０１６年８月２６日から２８日までケニアを国賓として訪問した。
2. 安倍総理大臣はケニヤッタ大統領に対し、第６回アフリカ開発会議（ＴＩＣＡＤⅥ）首脳会議開催の成功を祝福した。安倍総理大臣は、アフリカで初めてＴＩＣＡＤ首脳会議を開催することで、アフリカのオーナーシップ及び国際的パートナーシップといったＴＩＣＡＤの原則に係るケニアの確固たる決意を確認したと強調した。ケニヤッタ大統領は、安倍総理大臣に対し、首脳会議開催に際してケニアに多大な支援と善意が差し伸べられたことに感謝するとともに、このような栄誉は、長きにわたる日本との協力を深め、日・アフリカ協力のモデルとしての地位を更に確固たるものにするというケニアの強い決意を示すと強調した。
3. 両首脳は両国の間の長年にわたる温かく友好的な二国間関係への満足を表明するとともに、民主主義、法の支配、グッドガバナンス及び自由、公正で開かれた市場を含む普遍的価値に基づき、その関係を一層強化するとの決意を再確認した。両首脳は、両国間のハイレベルでの要人往来を歓迎し、あらゆるレベルでの両国間の対話を一層強化することを決意した。
4. 安倍総理大臣は、ケニア政府の長期的な経済分野の青写真である「ビジョン２０３０」を歓迎し、ケニアの経済改革の努力を支援する意向を再確認した。ケニヤッタ大統領は、両国間に存在する素晴らしい経済協力に感謝を表明した。ケニヤッタ大統領は、とりわけ、ケニアをグリーン・エネルギーにおける世界のリーダーに位置づけた地熱開発への支援を日本政府に感謝した。安倍総理大臣は、日本政府が円借款及び技術協力を通じて、オルカリヤ地熱発電開発プロジェクトに対する日本の包括的な支援を更に強化する旨の意向を発表した。
5. さらにケニヤッタ大統領は、東部及び中部アフリカのゲートウェイであるモンバサ港の機能強化及び効率化に対する継続的な支援につき日本政府を称賛した。両首脳は、モンバサ（ドンゴ・クンドゥ）経済特区の持続可能な共

同開発の必要性を認識した。両首脳は、2016年8月28日にナイロビにおいて署名された両政府間の覚書に基づき、この急を要する計画を追求し実現するとのコミットメントを確認した。

6. 安倍総理大臣は、特に東アフリカ共同体（EAC）、東南部アフリカ市場共同体（COMESA）、三者間自由貿易圏（TFTA）イニシアティブを通じたアフリカの経済統合を推進する上でケニアが指導的役割を担い続けていることを評価した。両首脳は、これらのイニシアティブがアフリカ大陸内の自由貿易圏（CFTA）の創設に向けた礎となると述べた。
7. 両首脳は、東アフリカ地域内及びアフリカ大陸全体におけるインフラの連結性の改善が必要であると強調した。両首脳は、北部回廊開発に関する二国間協力における進展を歓迎した。ケニヤッタ大統領は、ケニアとその他のアフリカを連結させる上での継続的な日本政府のパートナーシップに謝意を表明するとともに、ラム港・南スーダン・エチオピア回廊（LAPSSET）開発に向けて日本からの投資を促した。また、両首脳は、両政府が都市開発において協力を推進することを確認した。
8. 両首脳は、力強く、持続可能でバランスのとれた成長を促進するため、質の高いインフラに投資することの重要性を強調した。ケニヤッタ大統領は、運輸、エネルギー、水・灌漑及びICTの分野におけるケニアのインフラ整備における日本の重要な役割を歓迎した。
9. ケニヤッタ大統領は、ケニアにおける日本企業の関与を深めることへの展望について意見交換を行うため、2015年8月に自らを表敬した90名を超える日本企業幹部とのラウンドテーブルでの議論を想起した。ケニヤッタ大統領は、トップレベルの日本人CEOらが安倍総理大臣の今次訪問に同行していることに謝意を表明した。また、ケニヤッタ大統領は、彼らの訪問がケニア及び地域における日本の投資の増加につながることを確信していると述べた。
10. 両首脳は、日本とケニアとの間の貿易及び投資を促進するため、更に最大限の努力を行うことを決意し、かかる文脈において、投資の促進及び保護に関する日本国政府とケニア共和国政府との間の協定への署名を歓迎するとともに、両国間の投資及び経済交流を更に推進すべく二重課税の回避に関する協定の締結に向けた正式交渉を開始することに期待を表明した。

- 1 1. 両首脳は、日本とケニアとの間の航空路線の直接連結性が、貿易、投資及び観光の促進において重要な役割を果たし得るとの認識を示した。両首脳は、両国間の直行便の運航を可能とする枠組みの将来的な必要性を認識した。ケニヤッタ大統領は、ケニアの治安状況の改善につき日本政府に対して留意するよう訴え、日本からケニアへの観光やビジネスのための渡航を促進するため、海外安全情報につき日本に改定を要請した。
- 1 2. 両首脳は、気候変動の影響に適応し、食料安全保障、栄養改善及び持続可能な農業を実現するため、より良い生活のための強靱な農業生産システムを構築する貯水及び灌漑分野のインフラ整備の重要性を強調した。両首脳は、技術協力を通じた先進的な灌漑農業生産の増大につき支援を継続する必要性を強調した。さらに、両首脳は、穀物、畜産、漁業及びブルー・エコノミー・バリュー・チェーンの分野における官民連携を奨励することの重要性を強調した。
- 1 3. 安倍総理大臣は、ケニアをこの分野におけるアフリカのモデル国にするであろうUHC政策借款や人材育成支援の完全な活用によるケニア政府のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の完全な実現に向けた取組を歓迎した。ケニヤッタ大統領は、ケニアが強靱な保健システムを構築し、将来の病気流行やその他の公衆衛生上の緊急事態及び災害に対する備えと対応を強化するための日本の協力を歓迎した。
- 1 4. 両首脳は、海洋資源開発支援の必要性に関する日本とケニアとの間の有意義な議論を想起した。ケニヤッタ大統領は、ケニアがブルー・エコノミー開発を重視していることを強調した。両首脳は、海洋生物資源の持続可能な開発は科学的かつ健全な生態系アプローチに基づいて行われるべきであると述べた。また、両首脳は、海洋環境の研究が生物・非生物海洋資源双方の開発を導くべきであると強調した。安倍総理大臣は、ブルー・エコノミー開発のためのケニアの取組を支援する日本の意図を表明した。
- 1 5. 両首脳は、人的交流並びに青少年の人材育成及び雇用創出は最も重要であることを認識した。ケニヤッタ大統領は、産業分野の業務スキル、ビジネス教育並びに職業及び技術訓練において、日本が長きにわたり若いケニア人専門家の訓練を支援してきたことに感謝の意を表明するとともに、これらのプログラムがケニアの産業化アジェンダに対する肯定的な影響を与えてきた

と述べた。両首脳は、経済、開発及び環境に関連する新たな分野を含め、法律分野における能力構築の重要性を認識した。両首脳は、職業訓練及びスポーツ・フォー・トゥモロー等の交流プログラムを更に促進すると述べた。また、両首脳は、両国間で文化交流を促すことが必要であるとの認識を示した。こうした観点から、両首脳は、ABEイニシアティブの成功を讃えた。

16. 安倍総理大臣は、日本が合計10億円の経済社会開発のための無償資金協力を供与することを発表した。ケニヤッタ大統領は同支援を歓迎し、安倍総理大臣及び日本国民に対してケニアの開発に対する継続した支援に謝意を表明した。
17. 両首脳は、女性のエンパワーメントが重要であり、国際女性会議（WAW!）等の会議を通じた努力を含め、この分野での協力を強化する必要性を認識した。
18. グローバルな課題については、両首脳は、テロ組織による最近の襲撃、残虐行為及び人権侵害を極めて強く非難した。両首脳はテロとの闘い並びに暴力的過激主義及び過激化の根本原因への取組への決意を新たにした。ケニヤッタ大統領は、UNDPを通じた暴力的過激主義対策（CVE）のための日本政府の継続した支援に対し感謝を表明するとともに、関連分野における協力強化、とりわけケニアが帰還外国人テロリスト戦闘員及び犯罪者向けに計画及び実施している国家による過激主義からの脱却・社会復帰プログラムにおける協力強化への期待を表明した。ケニヤッタ大統領は、2016年7月28日の国際連合安全保障理事会公開討論「アフリカにおける平和構築」において日本が発表した、3年間で3万人の人材育成を含む1.2億米ドルの支援を通じたアフリカにおけるテロ対処能力を強化するための支援のコミットメントを高く評価した。
19. 両首脳は、安保理の代表性、実効性及び正統性を向上させ、また、国連の信頼性を更に強化するため、常任理事国及び非常任理事国双方の拡大を含む安保理改革を迅速に進展させるべきであるとの認識を共有した。両首脳は、この観点から両国の協力を強化する決意を表明した。また両首脳は、更なる意思疎通や協議などを通じて、安保理改革プロセスを更に前進させることの重要性を強調した。両首脳は、隔たる立場を橋渡しし、安保理改革の全ての要素に包括的に取り組むため、関係グループ間の対話を継続することの重要性を認識した。

20. 両首脳は、世界のより幅広い安全保障環境、特にアフリカの角及び東アジアについて意見を交わした。両首脳は、国際法の遵守は世界の平和と安定を維持するための要であることを強調した。安倍総理大臣はケニヤッタ大統領に対し、「平和安全法制」を含め、世界の平和、安定及び繁栄への日本の貢献を強化することを目指す国際協調主義に基づく日本の「積極的平和主義」につき説明した。ケニヤッタ大統領は、平和を支援するための日本の新たな安全保障政策を歓迎し、日本の取組への評価を表明した。また、ケニヤッタ大統領は、かかる政策を通じて日本がアフリカの紛争解決のため更に積極的に関与することへの期待を表明した。ケニヤッタ大統領は、ソマリア沖海賊対策の取組における日本の役割に感謝した。両首脳は、特にケニアの国際平和支援訓練センター（IPSTC）への日本の支援及び国連事業であるアフリカ施設部隊早期展開プロジェクト（ARDEC）を通じて、平和構築分野における協力を深化させる意向を再確認した。

21. 安倍総理大臣は、東シナ海及び南シナ海における状況に関連する問題につき日本の立場を説明した。ケニヤッタ大統領は、海洋安全保障に関する日本の立場をケニアは尊重すると述べた。両首脳は、海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映された原則を含む国際法の諸原則に基づき海洋秩序を維持することの重要性を再確認した。両首脳は、航行及び上空飛行の自由並びにUNCLOSに反映されたものを含む普遍的に認められた国際法の諸原則に従った平和的手段による紛争解決の重要性を認識した。

22. さらに、両首脳は、海賊、違法・無報告・無規制（IUU）漁業及びその他の違法な活動を含む海上の安全に対する課題に対処することの重要性を認識した。また、両首脳は、鯨類を含む漁業資源の持続可能な利用を促進し、国際捕鯨委員会（IWC）等の場において共に緊密に取り組むことを決定した。ケニヤッタ大統領は安倍総理大臣に対し、沿岸警備隊の設立に向けて段階が進んでおり、ケニアは日本政府が機材供与や訓練を通じてかかる取組を支援することを歓迎した。

23. 両首脳は、とりわけ象牙やサイの角を始めとする野生動物及びその製品の密猟及び違法取引がアフリカの生物多様性にもたらす深刻な危険について懸念をもって留意した。かかる観点から、両首脳は、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（CITES）の下で、違法取引に立ち向かう等により、アフリカの絶滅危惧種の保全及び管理を推進する方策を

追求することを決意した。

24. 両首脳は、2016年10月17日から20日にエクアドルにおいて開催予定の第3回国連人間居住会議（ハビタットⅢ）が、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組を補完すべく、ニュー・アーバン・アジェンダを実現するための独自の機会を提供するものであると述べた。かかる観点から、両首脳は、ニュー・アーバン・アジェンダ実施の調整において国連ハビタットが果たす重要な役割につき認識した。

25. 安倍総理大臣はケニヤッタ大統領に対し、地域、特に朝鮮半島における緊張の高まり及び核、ミサイル、拉致問題といった顕著な諸懸案を解決するための日本の取組について説明した。ケニヤッタ大統領は、これらの問題の平和的解決を追求するための安倍総理大臣の取組に対する支持を表明した。両首脳は、関連国連安保理決議、特に決議第2270号の完全な履行によるものを含む地域の平和、安全及び安定を維持する必要性を強調した。両首脳は、北朝鮮に対し、近隣諸国の安全を脅かし得る行動を自制し、国連安保理決議やその他の国際的なコミットメントを完全に遵守するよう求めた。

26. 両首脳は、持続可能な開発のための2030アジェンダの実施、気候変動及び難民危機等、地球規模課題に対処するための協力を強化する必要性を認識した。両首脳は核兵器のない世界の実現及び2020年NPT運用検討会議の成功を達成するためのコミットメントを再確認した。

27. 最後に、安倍総理大臣は、温かい接遇につき、ケニヤッタ大統領及びケニア政府に謝意を表明した。ケニヤッタ大統領は、安倍総理大臣及び日本に対し、オリンピック招致の成功を祝福し、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催の成功を祈念した。

2016年8月28日、ナイロビ